



八監第119号
令和5年10月20日

八幡浜市長 大城 一郎
八幡浜市議会議長 平家 恭治 様
八幡浜市公平委員会委員長

八幡浜市監査委員 若宮 高治
同 宮本 明裕
(公印省略)

定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により令和5年度定期監査を行ったから、同条第9項の規定に基づき、その結果に意見を付けて報告する。

定期監査報告書

令和5年7月から9月執行分

目 次

定期監査報告書(令和5年7月から9月執行分)

1. 監査の概要	1
2. 監査の結果	1
・生活環境課	2
・税務課	10
・人権啓発課	16
・政策推進課	21
・会計課	31
・市民課	35

1. 監査の概要

- (1) 八幡浜市監査基準（令和2年八幡浜市監査委員規程第1号）に準拠
- (2) 監査の種類
財務監査を中心に、必要に応じ行政監査も実施した。
- (3) 監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監査対象	監査月日	監査場所	監査を行った委員
生活環境課	7月5日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
税務課	7月19日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
人権啓発課	7月26日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
政策推進課	8月2日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
会計課	8月31日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕
市民課	9月28日	監査事務局	若宮高治 宮本明裕

- (4) 監査の着眼点
主として収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務が適正に実施されているか確認した。
- (5) 監査の実施内容
主として令和4年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

2. 監査の結果

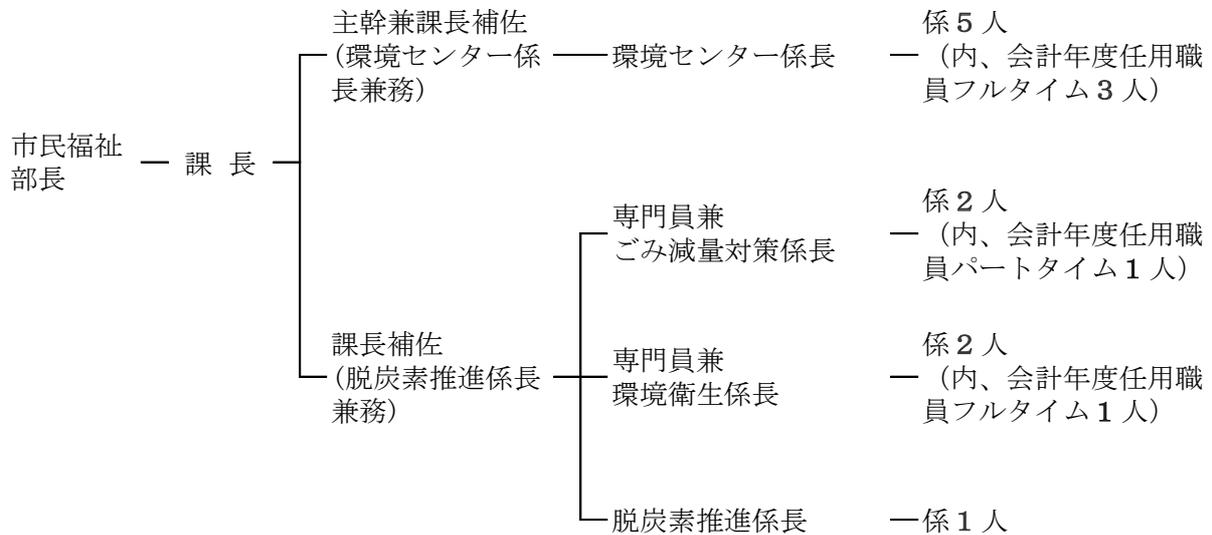
次のとおり

生活環境課

(1) 職員の配置と事務分掌

生活環境課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下15人（会計年度任用職員フルタイム4人、パートタイム1人を含む）であり、次のとおり4係に配置し、所管事務を分掌している。

(R5.7.1現在)



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	主任	主査	作業員	会計年度任用職員(フルタイム)	会計年度任用職員(パートタイム)	合計
1	1	1	2	1	2	1	1	4	1	15

(2) 予算の執行状況

当課関係予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額403,978,000円に対して、調定額及び収入済額ともに413,911,228円（執行率102.5%）となっている。

歳出は予算現額982,475,000円に対して、支出済額949,634,271円（執行率96.7%）となっている。

令和4年度 予算執行状況表 (R5.5.31現在)

(歳入)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	300,278,000	301,670,480	301,670,480	0	100.5%	100.0%
使用料及び手数料	33,448,000	37,710,443	37,710,443	0	112.7%	100.0%
国庫支出金	7,416,000	9,350,000	9,350,000	0	126.1%	100.0%
県支出金	5,062,000	2,285,399	2,285,399	0	45.1%	100.0%
財産収入	3,000	1,308	1,308	0	43.6%	100.0%
繰入金	15,862,000	13,346,200	13,346,200	0	84.1%	100.0%
諸収入	41,909,000	49,547,398	49,547,398	0	118.2%	100.0%
合計	403,978,000	413,911,228	413,911,228	0	102.5%	100.0%

(歳出)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
環境衛生費	6,502,000	5,711,390	790,610	87.8%
環境対策費	15,942,000	13,759,340	2,182,660	86.3%
葬祭施設費	45,129,000	43,501,771	1,627,229	96.4%
清掃総務費	2,163,000	2,068,999	94,001	95.7%
塵芥処理費	213,335,000	210,791,327	2,543,673	98.8%
環境センター管理費	570,193,000	551,149,336	19,043,664	96.7%
北環境センター管理費	11,913,000	8,626,145	3,286,855	72.4%
ごみ処理広域化対策費	33,003,000	33,001,308	1,692	100.0%
し尿処理費	68,433,000	67,678,455	754,545	98.9%
双岩地区基盤等整備費	15,862,000	13,346,200	2,515,800	84.1%
合計	982,475,000	949,634,271	32,840,729	96.7%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア 環境衛生

(ア) 環境美化運動関係

空き缶ポイ捨て防止活動(参加者延 123人)、保内地域美化活動(31地域が年間を通じ市道・公園・河川清掃等地区内清掃活動を実施:参加者延 2,296人)、「海の日」諏訪崎ビーチクリーン運動の実施、学校による地域美化(道路、河川清掃)活動は新型コロナにより中止、環境月間、愛媛クリーン運動期間中に各小中学校が、また年間を通して各種団体が公園・道路等の清掃活動を実施している。

(イ) 蓄犬登録、野犬捕獲等

狂犬病予防及び犬による被害防止のため、畜犬登録、予防接種、野犬捕獲、不用犬の引き取りを実施している。

①畜犬登録 (単位：匹)

年 度	登 録 頭 数	狂 犬 病 予 防 接 種 頭 数	登 録 計
令 和 3 年 度	82	859	1,279
令 和 4 年 度	70	785	1,249

②不用犬引取、捕獲、薬殺状況 (単位：匹)

年 度	引 取 頭 数	捕 獲 頭 数	薬 殺 頭 数
令 和 3 年 度	5	5	0
令 和 4 年 度	0	9	0

※平成15年度以降、薬殺は実施していない。

③犬、猫等死体処理状況 (単位：匹)

年 度	犬	猫	そ の 他	委 託 処 理	計
令 和 3 年 度	1	83	63	63	210
令 和 4 年 度	0	115	49	37	201

※委託先は、シルバー人材センター

(ウ) 猫繁殖制限措置推進事業 (令和3年度雌猫対象に新設、令和4年度から雄猫も対象)

特定の飼い主のいない野良猫 (地域猫) の繁殖を抑制するため、地域猫活動に取り組む団体及び個人に対して生後6か月以上のメス猫の不妊手術及びオス猫の去勢手術の助成を実施している。

(メス猫 助成額10,000円/頭、オス猫5,000円/頭)

年 度	件 数	補 助 額
令 和 3 年 度	21件	210,000円
令 和 4 年 度	59件	490,000円

(エ) 公衆衛生関係

公衆トイレの管理及び清掃

不特定多数者が利用する公衆トイレの衛生保持のため、清掃管理に努めている。

設置場所は、名坂、JR八幡浜駅前、JR千丈駅前、舌間宮島様、真穴出張所 (地元委託)、中津川 (地元管理)。

清掃業務は、シルバー人材センター等に委託しており、令和4年度の清掃委託料支出額は、2,131,944円となっている。

(オ) 防疫薬剤の配布

蚊、ハエ等の害虫駆除及び発生防止のため、地区公民館等へ防疫薬剤を配布し、地域での公衆衛生環境づくりを推進している。ただし平成9年度から公共下水道の整備完了地域については、原則として配布を中止している。

・使用薬剤はスミチオン乳剤、令和4年度の配布件数は2件

(カ) 公衆浴場振興対策

公衆浴場 (大正湯) 及び温浴施設 (みなと湯) の下水道使用料を補助している。

下水道使用料のうち30m³を超える部分の使用料の1/3を補助。

公衆浴場振興対策事業補助金の状況

年 度	補 助 額	内 訳	(参考) みなと湯入浴客数
令和3年度	665,490円	大正湯 62,570円 みなと湯 602,920円	123,533人
令和4年度	637,420円	大正湯 70,740円 みなと湯 566,680円	117,825人

イ 環境対策

(ア) 公共用水域水質測定

公共用水域の汚染防止のため5河川7箇所（五反田川1、千丈川1、新川1、喜木川2、宮内川2）を3ヶ月に1回（5、8、11、2月）、定期的に検査している。

検査月によっては、水素イオン濃度が環境基準を上回る河川はあったが、その他の調査項目は概ね良好であった。

(イ) 環境騒音測定

騒音による環境悪化を防ぐため6地点（A、B、C類型の各2地点）を年1回実施している。測定結果は、概ね良好であった。

(ウ) 自動車交通騒音測定

自動車騒音を2路線、各2箇所（松柏、宮内）で測定したが、測定結果は概ね良好であった。

(エ) 公害苦情処理

広範囲にわたる公害はない。苦情は、ほとんどが規制基準値を超えない申し出である。苦情件数は、次表のとおりとなっている。

年 度	項 目	騒 音	悪 臭	そ の 他	合 計	解 決 率 %
令和3年度	相談件数	3	0	15	18	100.0%
	解決件数	3	0	15	18	
令和4年度	相談件数	2	0	12	14	100.0%
	解決件数	2	0	12	14	

その他は、野焼き、ごみの不法投棄等。

(オ) 再生可能エネルギー関係

①地中熱を核とした再エネシステムの地場産業化に向けた調査・研究

八幡浜市民スポーツセンターにセミクローズドループ方式（地下水移流型熱交換器）による地中熱利用設備の導入工事を実施し、令和5年2月から運用を開始した。

（事業費 212,300千円、補助率10/10上限2億円）

②八幡浜市再生可能エネルギー導入目標策定事業

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域における再生可能エネルギーポテンシャル及び将来エネルギー消費量等を踏まえた導入目標や目標を実現するための具体的施策等の検討を行った。

（事業費 9,350千円、補助率10/10）

③新エネルギー関連設備等導入促進支援事業

大幅な削減が必要となる家庭部門の省エネルギーを促進し、地球温暖化の防止を推進するとともに、防災意識の高揚を図るために、戸建て住宅への家庭用リチウムイオン電池システムと家庭用燃料電機システムの導入促進及びガソリン車の販売禁止に向けた電気自動車（EV）の普及を加速させるため助成した。

年 度	エネファーム	蓄 電 池	電 気 自 動 車
令和 4 年度	0件	10件	10件

②八幡浜市じゃこ天国油田化プロジェクト

平成 2 1 年 5 月バイオディーゼル燃料の導入を事業化。各地区公民館（26か所）に回収ボックスを設置し、委託業者が月 1 回、回収（令和 4 年度 6,461リットル）。

環境センターの重機に使用（令和 4 年度 2,768リットル）。

ウ 葬祭施設

(ア) 火葬場（やすらぎ聖苑）

火葬場は、平成 2 1 年 9 月 1 日より供用開始され、平成 2 3 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入している。（指定管理者 ㈱五輪）

火葬場使用状況は、次表のとおりとなっている。

年度	稼動 日数	市内			市外		死産等	計
		男	女	不詳	男	女		
令和 3 年度	261	297	295	2	6	5	9	614
令和 4 年度	253	277	334	4	3	6	12	636

(イ) 市営墓地

市営墓地は、愛宕山墓地 1 4 8 区画（昭和 4 3、4 4、6 2 年度造成）、大平名坂墓地 1 3 4 区画（平成 1 4 年度造成）及び、西海寺墓地、日土墓地、栗野浦地区墓地がある。

令和 4 年度に大平名坂墓地で 4 件、愛宕山墓地で 1 件の返還があり、大平名坂墓地で 3 件、愛宕山墓地で 1 件の使用許可があった。（返還金 1,840,896円、墓地使用料 3,654,946円）

エ 清掃総務

(ア) 指定ごみ袋の購入・販売（平成 9 年 7 月 1 日から実施）

①令和4年度購入数

種類	もやすごみ (大)	もやすごみ (中)	もやすごみ (小)	もやさないごみ (大)	もやさないごみ (中)	合計
単価	7.20円/枚	4.94円/枚	3.54円/枚	7.93円/枚	6.48円/枚	
枚数	595,000枚	575,000枚	250,000枚	50,000枚	50,000枚	1,520,000枚
金額	4,284,000円	2,840,500円	885,000円	396,500円	324,000円	8,730,000円
単価	10.05円/枚	6.93円/枚	4.97円/枚	11.25円/枚		追加分
枚数	25,000枚	25,000枚	25,000枚	25,000枚		100,000枚
金額	251,250円	173,250円	124,250円	281,250円		830,000円

※金額は税抜

②令和4年度販売数

種類	もやすごみ (大)	もやすごみ (中)	もやすごみ (小)	もやさないごみ (大)	もやさないごみ (中)	合計
単価	32円/枚	21円/枚	15円/枚	32円/枚	21円/枚	
枚数	599,500枚	563,000枚	293,000枚	69,000枚	42,000枚	1,566,500枚
金額	19,184,000円	11,823,000円	4,395,000円	2,208,000円	882,000円	38,492,000円

※販売金額(38,492,000円)－販売店手数料(2,506,400円)＝販売額(歳入)(35,985,600円)

令和4年度の指定ごみ袋売却代金は 35,985,600円となっている。

(イ) 生ごみ堆肥化の推進

- ・電気式生ごみ処理機の補助(購入額の1/2、上限4万円)
- ・コンポスターの補助(購入額の1/2、上限3千円)

実績は次表のとおりとなっている。

年度	電気式	コンポスター
令和3年度	5件	2件
令和4年度	9件	4件

(ウ) 資源ごみ集団回収活動

小・中学校PTAなどが実施する資源ごみの集団回収活動について、回収袋の貸与や奨励金補助を実施。(ダンボール、新聞紙等=5円/kg、ペットボトル=50円/kg)

令和4年度は18団体に対し449,950円の奨励金を交付している。

オ 塵芥処理

令和4年度のごみの処理に要した費用の支出額は818,983,315円となっている。

(ア) 定期収集ごみの分別の種類と収集回数

	種類	収集回数	排出方法
ごみ	もやすごみ	週2回	指定袋(オレンジ)
	もやさないごみ	月1回	指定袋(ブルー)
資源ごみ	ペットボトル、プラ容器	月2・3回	無色透明袋又は容器 ※1、3、5週
	ビン類、缶類	月1回	無色透明袋又は容器
	新聞、雑誌、ダンボール	月1回	ひもで結束
	紙製容器包装	月1回	ひもで結束又は紙袋

(イ) ごみ収集、運搬

令和4年度の収集運搬業務委託料の支出額は、5業者（186,984,600円）及び大島区（収集・海上運搬 4,824,595円、陸上運搬 669,900円）となっている。

(ウ) 環境センター

南環境センター運転管理業務を年間 208,000,000円（焼却施設 139,700,000円、リサイクルプラザ 68,300,000円）で委託している。

- ・ごみ焼却施設 処理能力 42t/24h×2炉 = 84t/日
- ・リサイクルプラザ 処理能力 2.2t/h×5h = 11t/日
- ・資源ごみ手選別施設 処理能力 0.98t/h×5h = 4.9t/日

①ごみ搬入量 (単位：t)

年度	燃 や す ご み			燃やさないごみ	資源ごみ	合 計
	八 幡 浜 市	市 外	合 計			
3	9,407.49	9,248.69	18,656.18	812.31	622.97	1,435.28
4	9,232.69	9,118.16	18,350.85	876.74	678.90	1,555.64

②ごみ搬出量 (単位：t)

年度	焼 却 施 設			リサイクルプラザ		合 計
	焼 却 灰	ダ ス ト	合 計	資源ごみ	埋立ごみ	
3	1,396.29	493.45	1,889.74	949.78	370.93	1,320.71
4	1,418.43	487.92	1,906.35	978.14	418.19	1,396.33

③広域化に伴う可燃ごみ事務委託負担金

年度	西予市	伊方町	合 計	備 考
3	7,267.98 t	1,980.71 t	9,248.69 t	全体（18,771.84t）の49.27%
	186,060,288円	50,706,176円	236,766,464円	
4	7,170.02 t	1,948.14 t	9,118.16 t	全体（18,446.66t）の49.43%
	200,760,560円	54,547,920円	255,308,480円	

※各市町の可燃ごみの搬入量で算出 28,000円/t (R4～6)

負担金の金額は、3年ごとに見直し。

全体量は、燃やすごみの搬入量にリサイクル可燃を加え、古紙を差し引いた量。

(エ) 北環境センター

① 不燃物処理施設（処理能力 5～10t/5h）は令和3年度末で廃止。

年度	搬 入	搬 出		合 計
	不 燃 ご み	資源ごみ	最終処分場	
2	357.97 t	284.77 t	60.86 t	345.63 t
3	321.47 t	263.17 t	59.31 t	322.48 t

② 八幡浜一般廃棄物最終処分場（喜木津）

平成10年に保内町一般廃棄物最終処分場として供用開始し現在に至っている。

- ・敷地総面積 26,249㎡、埋立面積 2,300㎡、埋立容積 12,030.4㎡、残余容量 0㎡
- ・計画埋立期間 25年間（2年間の延長申請：令和5年度末まで）

(オ) ごみ処理広域化対策

平成24年に双岩地区地域振興協議会と結んだ『八幡浜南環境センター（焼却施設）使用に関する協定書』により、ごみ処理広域化（伊方町、西予市の可燃ごみ受入れ）に伴う双岩地区に対する支援金助成や基盤整備のための基金を創設する。

毎年度、地域支援金 2,300万円、基盤等整備基金 1,000万円を支出している。財源は、伊方町、西予市からのごみ事務委託負担金である。

(カ) 双岩地区基金等整備

双岩地区基盤等整備基金を原資として、基盤整備（各種改修工事）が実施されている。

令和4年度工事請負費 13,346,200円（18件）

令和4年度末の基金残高 6,043千円

カ し尿処理

許可3業者により一楽園（施設事務組合処理場）に搬入して処理している。

大島地区は大島区へ業務委託している。

令和4年度におけるし尿処理関係に要した費用の支出額は 67,678,455円で、この内施設事務組合負担金（し尿処理事業特別会計分）として 64,027,000円が支出されている。（負担割合：八幡浜市60%、伊方町40%）

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

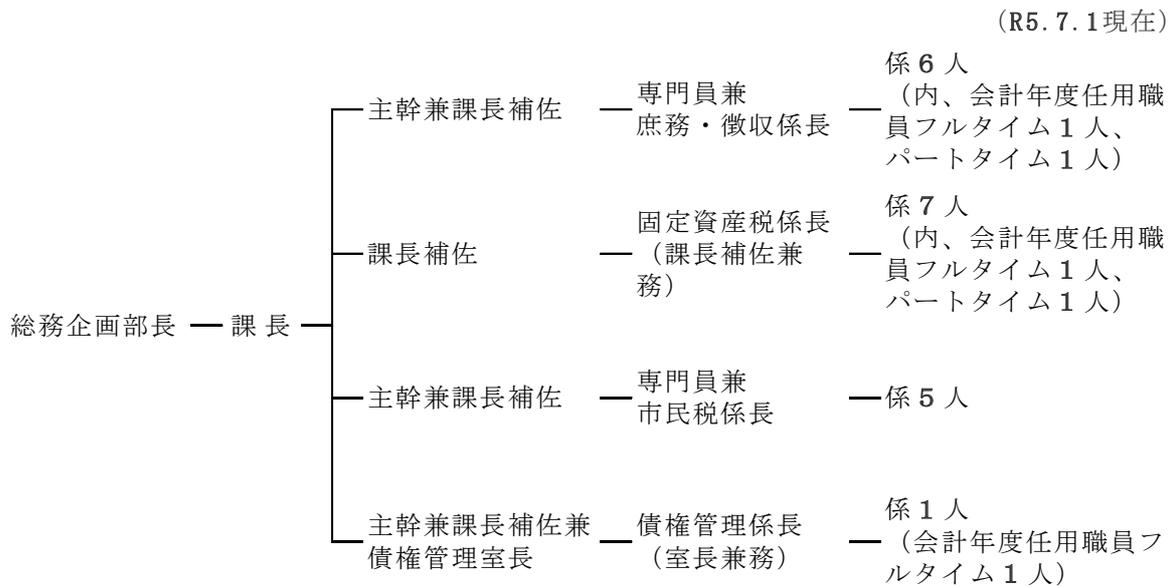
(5) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

税 務 課

(1) 職員配置と事務分掌

税務課は総務企画部に所属し、職員は課長以下26人（会計年度任用職員5人を含む）であり、次のとおり3係、1室に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐兼室長兼係長	主幹兼課長補佐	課長補佐兼係長	専門員兼係長	専門員	主任	主査	主事	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	合計
1	1	2	1	2	1	4	5	4	3	2	26

(2) 当課関係予算の執行状況

市税（一般会計）の賦課徴収事務及び債権管理事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

令和4年度 一般会計予算執行状況表 (R5.5.31現在)

(歳入)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,280,000	2,105,700	2,105,700	0	92.4%	100.0%
県支出金	49,000,000	48,690,884	48,690,884	0	99.4%	100.0%
諸収入	5,794,000	2,463,128	2,463,128	0	42.5%	100.0%
合計	57,074,000	53,259,712	53,259,712	0	93.3%	100.0%

(歳出)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
債権管理費	432,000	37,280	394,720	8.6%
税務総務費	132,015,000	122,520,977	9,494,023	92.8%
賦課徴収費	61,443,000	58,478,104	2,964,896	95.2%
合計	193,890,000	181,036,361	12,853,639	93.4%

(職員の人件費を含む)

国民健康保険税(特別会計)の賦課徴収事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

令和4年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表 (R5.5.31現在)

(歳入)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	500,000	290,200	290,200	0	58.0%	100.0%
諸収入	5,003,000	4,357,679	4,357,679	0	87.1%	100.0%
合計	5,503,000	4,647,879	4,647,879	0	84.5%	100.0%

(歳出)

項	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務管理費	109,255,000	106,087,350	3,167,650	97.1%
徴税費	3,499,000	2,574,892	924,108	73.6%
償還金及び還付加算金	2,552,000	867,900	1,684,100	34.0%
合計	115,306,000	109,530,142	5,775,858	95.0%

(職員の人件費を含む)

(3) 市税の賦課状況、徴収状況

令和4年度の市税賦課状況は、次表に示したとおり予算現額 3,429,048,000円(現年度分 3,409,648,000円、滞納繰越分 19,400,000円)に対し調定額は 3,505,682,454円(現年度分 3,451,609,726円、滞納繰越分 54,072,728円)となっており、前年度と比較すると 18,370,957円(0.5%)増加している。

収入済額は 3,439,676,400円(現年度分 3,427,580,716円、滞納繰越分 12,095,684円)で、前年度と比較すると 16,323,977円(0.5%)増加している。

調定額から収入済額及び不納欠損処分額 6,731,076円を差引いた収入未済額 59,274,978円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 99.3%(前年度 99.6%)、滞納繰越分 22.4%(前年度 37.9%)で、市税全体では 98.1%(前年度 98.2%)となっており、前年度に比べ 0.1ポイント下がっており、徴収率向上に努力をされたい。

令和4年度 市 税 徴 収 状 況 表

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執 行 率 (C)/(A)	徴 収 率 (C)/(B)	
市 民 税	現年課税分	1,565,700,000	1,589,461,541	1,576,966,831	7,627	12,487,083	100.7%	99.2%
	滞納繰越分	10,100,000	17,859,920	6,820,138	667,673	10,372,109	67.5%	38.2%
	計	1,575,800,000	1,607,321,461	1,583,786,969	675,300	22,859,192	100.5%	98.5%
固 定 資 産 税	現年課税分	1,422,588,000	1,437,860,000	1,428,276,833	278,775	9,304,392	100.4%	99.3%
	滞納繰越分	8,000,000	29,874,703	3,979,691	4,880,372	21,014,640	49.7%	13.3%
	交付金及び 納付金(現)	5,763,000	5,763,500	5,763,500	0	0	100.0%	100.0%
	計	1,436,351,000	1,473,498,203	1,438,020,024	5,159,147	30,319,032	100.1%	97.6%
軽 自 動 車 税	現年課税分	118,387,000	121,628,500	120,229,300	9,000	1,390,200	101.6%	98.8%
	滞納繰越分	800,000	4,607,742	1,065,570	590,800	2,951,372	133.2%	23.1%
	計	119,187,000	126,236,242	121,294,870	599,800	4,341,572	101.8%	96.1%
市たばこ税(現年)	223,101,000	221,955,285	221,955,285	0	0	99.5%	100.0%	
都 市 計 画 税	現年課税分	73,709,000	74,459,400	73,907,467	14,425	537,508	100.3%	99.3%
	滞納繰越分	500,000	1,730,363	230,285	282,404	1,217,674	46.1%	13.3%
	計	74,209,000	76,189,763	74,137,752	296,829	1,755,182	99.9%	97.3%
入湯税(現年)	400,000	481,500	481,500	0	0	120.4%	100.0%	
合 計	現年課税分	3,409,648,000	3,451,609,726	3,427,580,716	309,827	23,719,183	100.5%	99.3%
	滞納繰越分	19,400,000	54,072,728	12,095,684	6,421,249	35,555,795	62.3%	22.4%
	計	3,429,048,000	3,505,682,454	3,439,676,400	6,731,076	59,274,978	100.3%	98.1%

人件費を含めた徴税費の税収入に対する比率は、次表のとおり市税分 5.3%、国民健康保険分 10.6%、全体では 6.5%となっている。

令和4年度 税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 比 率

区 分	収 入 済 額 (A)	徴 税 費 (B)	比 率 (B/A)
一 般 会 計 (市 税)	3,439,676,400 円	180,999,081 円	5.3%
国 保 会 計 (保 険 税)	1,022,200,456 円	108,662,242 円	10.6%
合 計	4,461,876,856 円	289,661,323 円	6.5%

現年度分の税目ごとの概要については、以下のとおりとなっている。

ア. 市民税

市民税の調定額は 1,589,461,541円であり、前年度と比較すると 11,377,576円 (0.7%) 減少している。

所得調査は、確定申告書の国税連携によるデータ提供、年金データ受信、市の申告者 962人 (申告呼び出し者 1,281人)、課税資料等から所得を把握している。

未申告者については、再呼び出しを行い、応じない者には、臨戸調査を実施するなど、未申告の防止に努めている。

個人市民税及び法人市民税の調定額は、次表のとおりである。

個人市民税調定額

区分	令和4年度		令和3年度	
均等割	15,372人	53,802,000円	15,612人	54,667,400円
所得割		1,307,880,604円		1,314,259,400円
合計		1,361,682,604円		1,368,926,800円

法人市民税調定額

区分	令和4年度		令和3年度	
均等割		93,466,000円		93,504,000円
法人割		114,291,300円		115,915,600円
合計	842人	207,757,300円	845人	209,419,600円

イ. 固定資産税、都市計画税

固定資産税の調定額は 1,443,623,500円（交付金及び納付金を含む）で、前年度と比較すると 45,076,000円（3.2%）増加している。

また、都市計画税の調定額は 74,459,400円で、前年度と比較すると 2,510,100円（3.5%）増加している。

ウ. 軽自動車税

軽自動車税の調定額は 121,628,500円であり、前年度と比較すると 1,701,800円（1.4%）増加している。

軽自動車の年度最終台数は、18,521台で、前年度より 209台減少している。

エ. 市たばこ税

市たばこ税の調定額は 221,955,285円であり、前年度と比較すると 5,584,930円（2.6%）増加している。

オ. 入湯税

入湯税の調定額は 481,500円であり、前年度と比較すると 25,500円（5.6%）増加している。

(4) 国民健康保険税の賦課状況、徴収状況

国民健康保険税の賦課、徴収状況は、次表のとおりであり、令和4年度調定額 1,086,784,794円（現年度分 1,023,756,000円、滞納繰越分 63,028,794円）で、前年度と比較すると 29,144,919円（2.6%）減少している。

収入済額は 1,022,200,456円（現年度分 998,989,400円、滞納繰越分 23,211,056円）で、前年度と比較すると 20,567,332円（2.0%）減少している。

調定額から収入済額及び不納欠損額 8,008,872円を差引いた収入未済額56,575,466円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 97.6%（前年度 97.8%）、滞納繰越分 36.8%（前年度 33.8%）で、全体の徴収率は 94.1%（前年度 93.4%）となっており、前年度に比べ 0.7ポイント上昇して

いる。

令和4年度国民健康保険税徴収状況表

(単位：円)

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)
現年課税分	983,323,000	1,023,756,000	998,989,400	0	24,766,600	101.6%	97.6%
滞納繰越分	18,941,000	63,028,794	23,211,056	8,008,872	31,808,866	122.5%	36.8%
計	1,002,264,000	1,086,784,794	1,022,200,456	8,008,872	56,575,466	102.0%	94.1%

(5) 納入方法別収納状況

納入方法別の収納状況は、次表のとおりであり、市税、国民健康保険税の収納額 4,461,876,855円の内、納税者が直接納入したものは 2,647,960,021円 (59.3%)、口座振替制度による納付額は 1,704,773,590円 (38.2%)、税務課徴収係職員が徴収したものは 102,107,864円 (2.3%)、愛媛地方税滞納整理機構徴収が 7,035,380円 (0.2%) となっている。

令和4年度納入方法別徴収状況表

(単位：円)

区 分	直接納付	口座振替	税務課徴収	愛媛地方税 滞納整理機構	合 計	
収納額	2,647,960,021	1,704,773,590	102,107,864	7,035,380	4,461,876,855	市税 3,439,676,399 国保税 1,022,200,456
構成比	59.3%	38.2%	2.3%	0.2%	100.0%	
構成比 (前年度)	59.9%	37.5%	2.4%	0.2%	100.0%	

※ 直接納付の収納額には、国有資産等所在市町村交付金及び納付金 5,763,500円が含まれている。

(6) 滞納整理の状況

令和4年度末における滞納額は、市税 59,274,979円、国民健康保険税 56,575,466円で、合わせて 115,850,445円となっている。

また、令和4年度の不納欠損処分は、市税（県民税を含む）639件・293人、7,100,322円、国民健康保険税 796件・158人、8,008,872円となっている。

令和4年度の滞納処分実績は、差押 204件（前年度 318件）、取立金額 7,775,678円（前年度 13,831,142円）となっており、積極的な滞納整理に努めている。

(7) 債権管理室の活動状況

平成24年4月に債権管理室を税務課内に設置し、未収となっている債権の回収を図る取り組みを開始し、未収債権の回収を進めており、令和4年度の実績は、原課より68件、106,060,611円の税外債権の移管(再移管及び継続案件42件含む)を受け、債権回収額は50件、2,823,991円となっている。その内訳は 10件 (563,338円) を一括納付で、47件 (2,260,653円) を分納 (連帯保証人を含む) で回収している。

引受債権(継続分含む)の総額 106,060,611円に対する回収割合は 2.7%となっている。トロール漁船にかかる 6件の高額債権 98,262,474円を除く 7,798,137円に対する回収割合としては、35.2%である。

(8) 経理事務と備品管理

市税、国民健康保険税の賦課徴収関係における関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(9) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

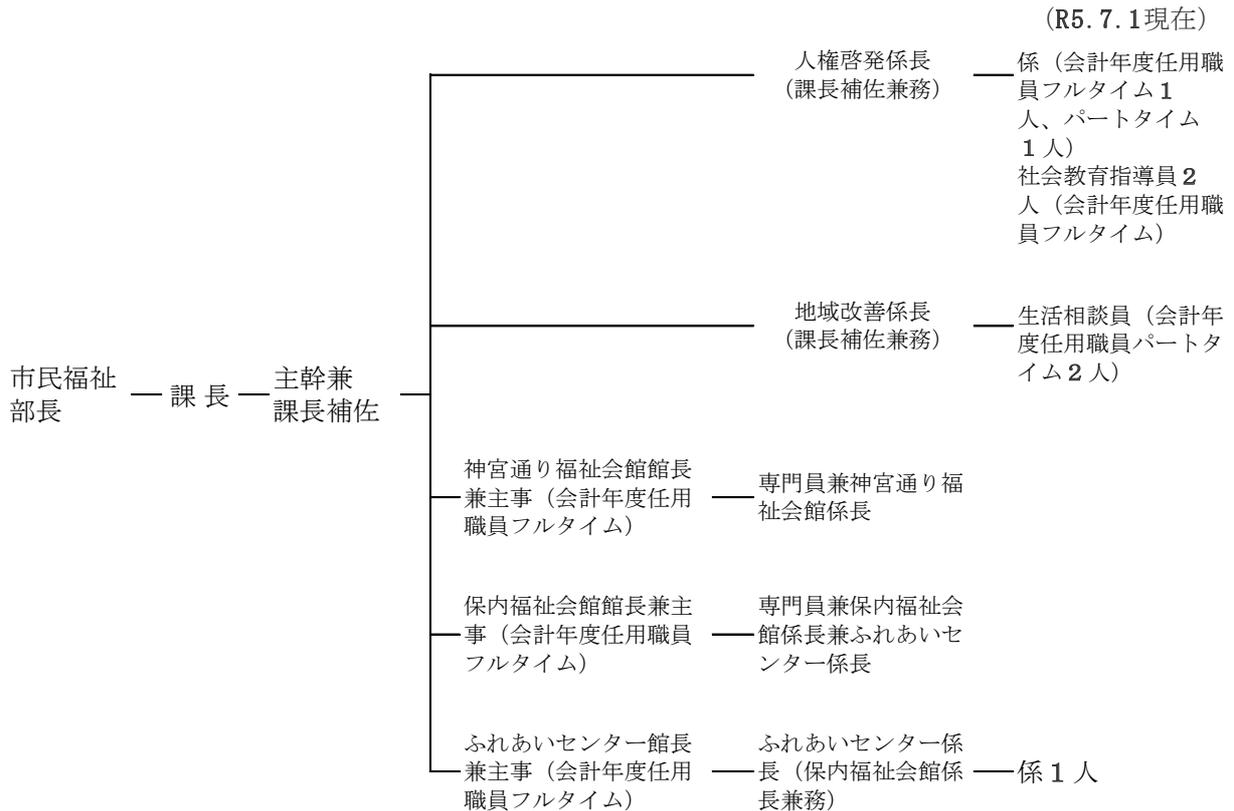
(10) 監査意見

市税・国民健康保険税は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みで納税率の悪化の懸念があったが、令和4年度の徴収率は、前年度と比べると、市税においては、0.1ポイント減の98.1%、国民健康保険税においては、0.7ポイント増の94.1%であった。ここ数年、高い徴収率が続いているが、税は財政力の弱い当市にあっては貴重な自主財源であるとともに、その公平性及び歳入確保の観点から、引き続き収入未済額の削減に努められたい。

人 権 啓 発 課

(1) 職員の配置と事務分掌

人権啓発課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下14人(会計年度任用職員9人を含む)を配置し、次のとおり5係に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課 長	主幹兼課長補佐	専門員兼係長	主任	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	合 計
1	1	2	1	6	3	14

(2) 予算の執行状況

当課所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 23,856,000円に対して、調定額 85,790,108円、収入済額 23,010,331円、未収額 62,779,777円 (執行率 96.5%、徴収率 26.8%) となっている。

歳出は予算現額 25,593,000円に対して、支出済額 22,751,219円 (執行率 88.9%) で、予算残額は 2,841,781円となっている。

令和4年度 予算執行状況表 (R5.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	50,000	50,400	50,400	0	0	100.8%	100.0%
県支出金	21,382,000	21,388,000	21,388,000	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	2,424,000	64,351,708	1,571,931	0	62,779,777	64.8%	2.4%
合計	23,856,000	85,790,108	23,010,331	0	62,779,777	96.5%	26.8%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
神宮通り福祉会館費	2,410,000	1,692,914	717,086	70.2%
保内福祉会館費	2,979,000	2,262,626	716,374	76.0%
ふれあいセンター費	2,880,000	2,270,066	609,934	78.8%
地域改善対策費	10,058,000	9,663,007	394,993	96.1%
住宅新築資金等貸付事業費	76,000	40,877	35,123	53.8%
人権教育振興費	7,190,000	6,821,729	368,271	94.9%
合計	25,593,000	22,751,219	2,841,781	88.9%

(職員の人件費を除く)

(3) 地域改善対策費の実績

令和4年度における地域改善対策費の主なものは、生活相談員(2名)の人件費 3,901,688円、県人権対策協議会八幡浜支部に対する活動費補助金 4,117,000円である。

なお、生活相談員の訪問状況は、訪問件数 5,444件、対象世帯数 161世帯となっている。

(4) 住宅新築資金等貸付事業状況

当事業は、昭和44年の同和対策特別措置法の施行に基づき、地区の生活環境改善を目的として、貸し付けられたものである。

貸付業務は、平成13年度末の国の特別措置法の失効にともない終了し、現在は償還(回収)事務が残るのみとなっている。

当事業の事務実績は、次表のとおりとなっており、未収入額は 62,258,277円となっている。

住宅新築資金等貸付実績及び償還状況表

(単位：件・円) (R5.5.31現在)

資金区分	貸付実績		当該年度					償還累積		
	件数	貸付額(千円)	償還計画(A)	償還済額(B)	償還率(B/A)	滞納件数	滞納額(A-B)	償還計画(C)	償還済額(D)	償還率(D/C)
住宅新築資金	109	586,970	39,517,637	802,316	2.0%	11	38,715,321	725,583,048	686,867,727	94.7%
住宅改修資金	147	224,564	10,221,243	405,000	4.0%	7	9,816,243	253,350,361	243,534,118	96.1%
宅地取得資金	27	87,168	13,873,828	147,115	1.1%	5	13,726,713	107,119,436	93,392,723	87.2%
合計	283	898,702	63,612,708	1,354,431	2.1%	23	62,258,277	1,086,052,845	1,023,794,568	94.3%

(5) 人権・同和教育事業の推進実績

市民総ぐるみの人権・同和教育の推進のため、地域の実態に即し、あらゆる教育機関・教育関係団体で人権・同和教育体制をより一層強化し、特に様々な組織や団体の連携強化・活動促進及び広報・資料の配布に努めており、市民一人一人の共通の課題とした諸施策が、次表のとおり推進されている。

また、人権教育振興費から市人権教育協議会に対して、活動費補助金として 3,073,000円が支出されている。

人権・同和教育推進状況

事業名	内 容	推進実績
小・中学校PTA人権・同和教育懇談会	基礎研修と学級・学年別PTA、保護者等学校人権・同和教育の理解	41回
市役所職員人権・同和教育研修会	人権・同和問題についての認識を深める	2回
市役所職員人権・同和教育研修会(庁内だより)	人権・同和問題についての認識を深める	8回
企業関係人権・同和教育研修会	人権・同和問題についての認識を深める	3回
各種学級(公民館等)人権・同和教育講座	人権・同和問題についての認識を深める	14回
神宮通り福祉会館子ども会事業	人権・同和問題学習及び子どもの育成事業	40回
保内福祉会館子ども会事業	人権・同和問題学習及び子どもの育成事業	2回
八幡浜ふれあいセンター子ども会事業	※新型コロナウイルス感染対策のため中止	0回
指定地区公民館人権問題学習講座	人権・同和問題についての認識を深める(大島、川上、喜須来地区公民館)	6回
研修会・研究会への参加	同和問題及び人権・同和教育についての研究	7回
人権・同和教育推進者研修	人権・同和問題についての認識を深める	2回
人権尊重作品集発行	小・中・高等学校、児童・生徒の作文等	1回
人権・同和教育だより発行	人権・同和教育について	2回
市広報「人権・同和教育シリーズ」の掲載	人権・同和教育について	4回
合 計		132回

(6) 福祉会館事業

神宮通り福祉会館、保内福祉会館、ふれあいセンターが設置され、地域福祉の向上、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、事業が各館で実施されており、令和4年度の実績は次表のとおりとなっている。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、開催する教室を減らし、規模も縮小している。

令和4年度 神宮通り福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	43件
		安否確認	年間	14件
		福祉介護	年間	214件
		その他の相談	年間	62件
啓発・広報活動		来館視察研修（現地学習会）		102人
		小・中学校・高校教職員研修会		54人
		人権啓発講演会「部落解放のつどい」		91人
		「神宮通り福祉会館だより」の発行	年12回	1,200部
地域交流事業	学級活動	子ども会	40回	186人
		日本語教室	24回	254人
	その他	解放文化祭		65人
社会調査及び研究事業		研修会等	7回	11人
周辺地域巡回事業		人権講演会（八幡浜高校・川之石高校）	11月15日	911人
		周辺地域相談事業	12回	113件
地域福祉事業		高齢者生きがい対策事業 元気はつらつ健康教室	8回	55人
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象 （65歳以上）	神宮通り 219回	1,256件
			徳雲坊 102回	221件

令和4年度 保内福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		住宅相談	年間	3件
		福祉相談	年間	2件
		教育相談	年間	1件
		その他の相談	年間	1件
啓発・広報活動		人権・同和教育学習講座	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	
		来館視察研修（小学校6年生現地学習会）		64人
		「保内福祉会館だより」の発行	12回	1,200部
地域交流事業	学級活動	生花教室	47回	240人
		ヨガ教室	15回	160人
		パソコン教室	20回	214人
		こども英会話教室	18回	69人
		ダンス教室	24回	818人
	その他	子ども会学習会		30人
周辺地域巡回事業		人権啓発講演会（保内ブロック）		103人
		人権啓発講演会（松柏ブロック）		84人
		巡回相談事業	24回	284人
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象	64世帯	3,064人

令和4年度 ふれあいセンター事業実績表

事業区分	内 容	実施回数・参加者等	
相 談 事 業	生活相談	年間 42 件	
	住宅相談	年間 13 件	
	健康相談	年間 2 件	
	その他の相談	年間 31 件	
啓発・広報活動	「ふれあいセンターだより」の発行	年12回 1,800 部	
	小学校6年生児童現地学習会	4校 67 人	
	教職員研修会	47 人	
	解放講座	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
	ふれあい文化祭	65 人	
地域交流事業	学級活動	生花教室	24回 169 人
		フラワーアレンジメント	3回 19 人
		園芸教室	1回 7 人
		チャレンジ教室（工作）	3回 22 人
	その他	子ども会	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
		シャッフルゴルフ	練習5回、大会1回 59 人
周辺地域巡回事業	人権啓発講演会（真穴ブロック）	114 人	
	人権啓発講演会（八代ブロック）	160 人	
	館長出張講演会	16回 957 人	
地域福祉事業	高齢者生きがい教室	3回 24 人	
	給食サービス	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
その他	相談員等巡回訪問 （65歳以上の高齢者世帯等）	栗野浦 50回 534 件	
		下河原 47回 288 件	
		五反田 52回 145 件	

(7) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

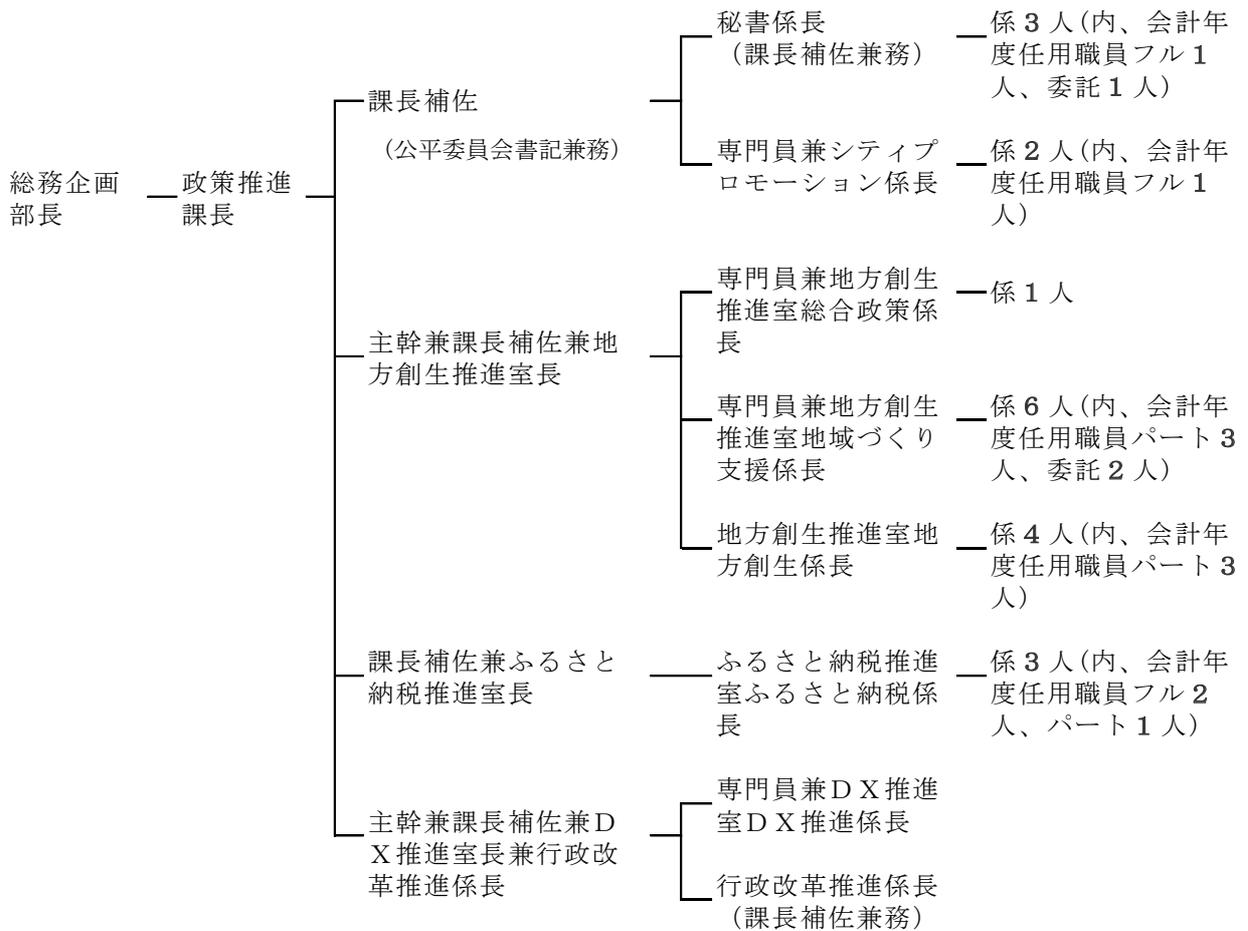
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

政策推進課

(1) 職員の配置と事務分掌

政策推進課は総務企画部に所属し、職員は課長以下28人（会計年度任用職員11人、委託1人を含む）であり、次のとおり8係と所管の委員会に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。

(R5.8.1現在)



公平委員会—事務局長 —書記
(課長兼務) (課長補佐兼務)

(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	係長	主任	主査	主事	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	委託	合計
1	2	2	4	2	1	3	1	4	7	3	30

(2) 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況は、次表のとおり歳入予算現額 2,881,105,000円に対し、調定額及び収入済額ともに 2,676,524,289円（執行率 92.9%）となっている。歳出は予算現額 1,484,706,000円に対して、支出済額は 1,301,810,598円（執行率 87.7%）となっている。

令和4年度 予算執行状況表（R5.5.31現在）

(歳入)		(単位：円)				
款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,943,000	2,607,695	2,607,695	0	88.6%	100.0%
国庫支出金	596,674,000	570,517,129	570,517,129	0	95.6%	100.0%
県支出金	127,898,000	101,387,300	101,387,300	0	79.3%	100.0%
財産収入	3,060,000	3,094,589	3,094,589	0	101.1%	100.0%
寄附金	2,100,001,000	1,953,170,500	1,953,170,500	0	93.0%	100.0%
繰入金	28,011,000 (765,000)	22,004,007 (765,000)	22,004,007 (765,000)	0 (0)	78.6% 100.0%	100.0% 100.0%
諸収入	22,518,000	23,743,069	23,743,069	0	105.4%	100.0%
合計	2,881,105,000 (765,000)	2,676,524,289 (765,000)	2,676,524,289 (765,000)	0 (0)	92.9% 100.0%	100.0% 100.0%

(歳出)		(単位：円)			
目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一般管理費	1,168,737,000	1,033,503,628	135,233,372	88.4%	
広報公聴費	15,314,000	14,399,769	914,231	94.0%	
企画費	300,561,700 (9,565,000)	253,836,101 (9,565,000)	46,725,599 (0)	84.5% 100.0%	
土地利用規制等対策費	18,300	18,300	0	100.0%	
公平委員会費	75,000	52,800	22,200	70.4%	
合計	1,484,706,000 (9,565,000)	1,301,810,598 (9,565,000)	182,895,402 (0)	87.7% 100.0%	

※（ ）は繰越事業分で内数 ※職員の人件費を除く

(3) 広報・公聴事務執行状況

市内に広報委員 414名を委嘱し、広報配布謝礼として年間均等割 3,500円と世帯割 10円× 12回を報償費として支出している。

広報「やわたはま」は、市と市民を結ぶパイプラインとして、毎月 1 回発行（発行部数 16,300部）しており、市内全世帯に配布するほか、市内の官公庁、病院（入院患者用）、友好市町村、報道機関、マスコミ等へも配布している。

また、目の不自由な人たちにも広報「やわたはま」の内容をカセットテープに吹き込み、毎月、希望者に配布している。また、毎年 1 月には市長等のあいさつを録音した「声の年賀状」も配布しており、令和 5 年 3 月 31 日現在の対象者は 8 名となっている。広報誌以外に防災、イベント、お知らせ等の情報発信に SNS を活用している。

F a c e b o o k（2016年9月開設）

I n s t a g r a m（2017年11月開設）

L I N E（2020年11月開設）

(4) 地域交流拠点施設(八幡浜みなと・大島交流館)の運営に関すること

八幡浜みなと及び大島交流館は、商業施設の管理運営を除き、代表団体「特定非営利活動法人 港まちづくり八幡浜」と構成団体「特定非営利活動法人 八幡浜元気プロジェクト」が指定管理者として管理運営を行っている。

適正かつ効果的な運営を図るため、みなと交流館等運営委員会(委員8名)を設置しており、令和4年度は3月に委員会を開催している。

また、八幡浜みなとを構成するみなと交流館、どーや市場、アゴラマルシェと行政の関係者が連携、情報共有のための合同運営会議を毎月1回開催している。

来訪者数は下表のとおりとなっている。

八幡浜みなと来訪者数

年度	開業日数	来訪者数	一日当り来訪者数	備考
令和2年度	365日	830,100人	2,274人	
令和3年度	365日	895,500人	2,453人	
令和4年度	365日	961,000人	2,633人	

大島交流館来訪者数

年度	開業日数	しまカフェ 営業日数	しまカフェ レジ通過者数	一日当り 来訪者数	備考
令和2年度	322日	107日	3,062人	29人	
令和3年度	341日	91日	2,195人	24人	
令和4年度	348日	169日	3,267人	19人	

(5) 行政改革の推進に関すること

(ア) 広告事業の推進

「新たな収入確保」のため、平成26年度から「市ホームページ、一般封筒、納税通知書用封筒、職員給与明細書、広報やわたはま、庁舎広告付案内表示板」の6つの媒体で有料広告を掲載し、令和4年度の広告事業収入は2,144,000円となっている。

(イ) 小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整

「小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整会議」を令和4年度は2回開催し、小中学校の「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画後期計画」の5ヶ年計画と保育所等の「八幡浜市保育所等再編整備計画」の10ヶ年計画を策定した。

(ウ) 指定管理者制度

指定管理者制度は平成18年度より各施設への導入を開始した。令和4年4月1日現在で、13施設が指定管理者による管理運営を実施しており、令和3年度の検証作業を実施し、その結果について市ホームページで公表した。

(6) ふるさと納税に関すること

ふるさと納税の実績は下表のとおりとなっている。

年度	ふるさと納税実績				(単位：円)
	収入（寄附）		支出（特産品）		特産品の登録数 （年度末）
件数	金額	件数	金額		
平成30年度	39,033	510,922,000	42,537	149,204,778	683
令和元年度	65,076	779,924,000	68,464	229,966,026	687
令和2年度	99,871	1,150,653,000	103,941	340,240,474	805
令和3年度	127,566	1,447,022,000	135,442	433,613,952	874
令和4年度	169,732	1,948,966,000	179,337	581,002,634	1,061

(7) まちづくり計画実施状況

施策分野1：健康・福祉

- ・福祉医療費助成事業（重度心身障害者医療費／ひとり親家庭医療費／子ども医療費）
- ・八幡浜市立保育所運營業務委託事業
- ・愛顔の子育て応援事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）
- ・長期休暇特化型学童保育事業
- ・障害者就労支援事業
- ・糖尿病性疾患予防対策事業
- ・不妊治療費助成事業
- ・地域救急医療学講座設置事業
- ・地域創生運動器再生医療講座設置事業
- ・看護師等修学資金貸与事業
- ・市立八幡浜総合病院職員住宅整備事業
- ・ICTを活用した愛結び事業
- ・移住・定住・人口対策事業 等

施策分野2：産業・観光

- ・世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会事業
- ・6次産業化推進事業
- ・かんきつ収穫期労働力確保事業
- ・Iターン就農サポート事業
- ・新規就農者育成総合対策事業
- ・鳥獣害対策事業
- ・漁業新規就業者支援事業
- ・八幡浜市漁船導入支援事業
- ・八幡浜魚食文化継承事業
- ・販路開拓支援事業

- ・大島交流拠点施設運営事業
- ・佐田岬エリア観光活性化事業
- ・やわたはま産業まつり事業
- ・着地型観光推進体制整備事業
- ・八幡浜港みらいプロジェクト（フェリーターミナル周辺整備） 等

施策分野 3：防災・環境

- ・公営住宅等長寿命化事業
- ・消防施設整備事業（消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ）
- ・消防詰所整備事業
- ・都市防災総合推進事業（愛宕山プロジェクト）
- ・新エネルギー関連設備等導入促進支援事業 等

施策分野 4：都市基盤

- ・市道改良事業
- ・街路整備事業
- ・橋梁維持修繕事業
- ・道路橋定期点検事業
- ・八幡浜市第二建設残土処理場築造事業
- ・八幡浜みなと改修事業
- ・水道管路耐震化等推進事業
- ・公共下水道ストックマネジメント事業
- ・空家対策事業 等

施策分野 5：教育・文化・スポーツ

- ・小・中学校耐震化推進事業
- ・学校統廃合に伴う通学支援事業
- ・保内町街並み整備事業
- ・「八幡浜市民スポーツフェスタ」の開催
- ・「やわたはま国際MTBレース」の開催
- ・「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒1人1台端末の整備事業
- ・市民図書館改修事業
- ・松蔭地区公民館整備事業 等

施策分野 6：市民活動・産官学連携

- ・ウイズコロナがんばる市民応援事業補助金
- ・地域おこし協力隊設置事業
- ・愛媛大学との連携事業
- ・地域活性化起業人設置事業 等

施策分野 7：財政運営

- ・公会計財務書類作成事業
- ・ふるさと納税事業
- ・公共施設等総合管理計画の推進 等

(8) 広域市町村圏事業の状況

令和4年度の八幡浜・大洲地区広域市町村圏事業（一部事務組合）への負担金は

6,368,614円となっている。

地方拠点都市地域基本計画承認により、平成5年9月1日より対策室を新設、負担割は八幡浜市・大洲市 30%、宇和町 20%、その他町村 20%（均等割 1/2、人口割 1/2）とし、合併後は、八幡浜市・大洲市・西予市 27%、その他 19%（均等割 1/2、人口割 1/2）となっている。

(9) 地域振興事業の実施状況

(ア) 八幡浜市乗合タクシー運行事業

公共交通機関空白地域における高齢者等の交通弱者の日常生活を支えるため、乗合タクシーの運行を行い交通弱者の移動手段の確保維持を図り、公共交通空白地域解消を図ることを目的とする。

(単位：円)

事業名	事業費	財源内訳				備考
		国県補助金	起債	運賃収入	一般財源	
八幡浜市乗合タクシー運行事業	4,300,440	0	0	1,242,450	3,057,990	

(イ) 結婚支援事業

① 婚活サポート事業

愛媛結婚支援センターに登録している応援企業が実施する独身男女の出会いイベントに補助金を交付することにより、積極的な結婚活動を支援することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	実施団体数	事業費	財源内訳			
			国県補助金	起債	その他	一般財源
婚活サポート事業	1	50,000	0	0	0	50,000

※男性1,000円、女性2,000円以内で婚活イベント主催者に補助

② 結婚新生活支援事業

経済的理由で結婚に踏み出せない者を対象として婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の強化に資することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	対象件数	事業費	財源内訳			
			国県補助金	起債	その他	一般財源
結婚新生活支援事業	19	6,402,000	4,268,000	0	0	2,134,000

補助対象：住宅取得・賃貸に要する費用、引越に要する費用

上限額：60万円/29歳以下の夫婦1世帯当たり30万円/39歳以下の夫婦1世帯当たり補助率2/3

③ 愛結び事業

愛媛県法人会連合会（担当：えひめ結婚支援センター）が構築した婚活システムを活用した会員制1対1のお見合い事業であり、結婚支援を目的とする。

- ・八幡浜市民登録者数(令和5年3月末現在) 37名(累計215名)
- ・愛結び全体の登録者数(令和5年3月末現在) 1,454名
- ・八幡浜市専用ブース来所者数(令和4年度実績) 103名(うち八幡浜市民70名)
- ・八幡浜市民のお見合い数(令和4年度実績) 18件(男性8名 女性10名)
- ・平成23年度からの成婚数(両方又はどちらかが八幡浜市民) 25組

・愛結び全体の成婚者数 836組

④オンライン婚活応援事業

オンラインでお見合いができる環境を有する結婚事業者等に入会、登録するためにかかる経費を支援する。

補助金額上限2万円、実績9件

(ウ)集会所施設整備事業

地域住民の快適で住みよい生活と人間性豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として集会所の整備、或は整備に要する経費の一部を負担している。

(単位：円)

事業内容	施工箇所	事業費	財 源 内 訳			
			国県補助金	起 債	その他	一般財源
集会所修繕	6地区集会所	1,455,000	0	0	0	1,455,000

実施主体は地元集落で上限は原則1/2

(エ)集落づくり自主活動支援事業

集落支援員の支援を受けながら、集落住民による自主的、主体的な集落づくりを推進することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	施工箇所	事業費	財 源 内 訳			
			国県補助金	起 債	その他	一般財源
集落づくり支援事業	実績なし	実績なし				

上限額5万円/1回、補助率9/10以内

(オ)生活路線維持事業

路線バスは地域住民にとって不可欠な役割を担っており、生活路線について一定の補助を行い路線の維持を図る。(令和3年10月1日～令和4年9月30日)

県単独補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠 損 額	県 限 度 額	市 負 担 額	備 考
八幡浜～穴井線 外1路線	40,583,267	26,225,436	20,290,000	県費の1/2、欠損額が県限度額を超える部分の1/2

市単独補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠 損 額	補 助 対 象 額	市 負 担 額	備 考
八幡浜駅前～三崎線 外5路線	51,368,912	14,739,000	7,368,000	補助対象経費の1/2

国庫補助系統

(単位：円)

運行系統名	欠 損 額	補 助 対 象 額	市 負 担 額	備 考
八幡浜～三瓶線 外2路線	59,838,987	12,320,000	4,106,000	補助対象経費の1/3

(カ)離島航路整備事業

大島八幡浜間の唯一の公共交通機関である大島旅客定期航路を維持するため実施している。

(単位：円)

事業者名	航路	欠損額	国庫補助金	県補助金	市補助金
田中輸送(有)	大島～八幡浜	38,034,182	18,989,153	9,522,000	9,523,029

(キ)愛媛県プロスポーツ地域振興協議会関係事業

・愛媛FCへの支援

6月27日のホームゲーム、当市のマッチシティ時に市の観光PR、物産展、応援イベント、応援バスツアーを実施した。

出資額 1,000千円（株式発行年月日 平成18年3月20日）

・愛媛マンダリンパイレーツへの支援

経営基盤の強化はもとより、県民の球団への関心の高まり、また、球団の地域密着活動を通じた地域活性化、スポーツ振興を図るため、県下20市町で出資。

出資額 800千円（株式取得年月日 平成22年1月29日）

・愛媛オレンジバイキングス、FC今治への支援

市役所及び市関連施設でのポスター掲示やチラシ設置による試合観戦への周知協力を行った。

(ク)新型コロナウイルス感染症対策交通事業者支援事業

感染症の影響により深刻な経営状況にある交通事業者を支援し、交通機関の維持確保を図った。

(単位：円)

対象事業者	事業費	一般財源	備考
市内交通機関のうち、高速バス、貸切バス、タクシー事業者(6事業者)	9,095,000	9,095,000	バス事業者：最大300万円、タクシー事業者：最大100万円

(10) 合併推進に関すること

(ア) 合併特例事業

新市建設計画に基づいて行う合併市町の一体性の速やかな確立を図るため、又は均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業に要する経費について、合併が行われた年度及びこれに続く20か年度に限り、合併特例債をもって財源とすることが出来るもので、当該特例債の元利償還金の70%について、普通交付税措置が行われる。

八幡浜市では、令和6年度までに約104億円の起債が可能となった。

地域振興基金については、別途約13億円の起債が可能となった。

○合併特例事業の内容

(単位：千円)

起債申請額（同意額）	事業名
33,200	県営八幡浜漁港整備事業負担金
10,500	県営事業（道路）負担金
2,300	県営急傾斜崩壊対策事業負担金
18,600	市道双岩南久米線道路改良事業（国補）
34,800	市道大平高野地線道路改良事業
7,600	市道高城名坂線道路改良事業
23,700	市道日之地須川奥線道路改良事業
15,400	市道川之石喜須来線道路改良工事
6,200	市道田之窪榎野線道路改良事業
2,200	市道真網代三瓶線Ⅱ工区道路改良事業
7,000	市道大平高野地線Ⅱ工区道路改良事業
2,500	市道須田2号線道路改良事業
1,500	神山児童クラブ移転事業
合計 165,500	

(11) 男女共同参画関係事業実施状況

(ア)八幡浜市女性団体連絡協議会（13団体：構成員 延 2,398名）

「男女共同参画社会」の実現を目指し、団体相互の連携を強化し、共通の課題解決のために、自主的活動を促進するとともに、研修等をとおして研鑽に努め、女性の地位向上と社会参画に努めている。

令和4年度の活動状況は、「男女共同参画社会づくり推進県民大会」（オンライン）、「日本女性会議2022鳥取くらし」へ参加などの活動を行っている。

(12) 国土利用計画法に基づく土地利用規制等対策について

(ア)届出の必要な土地取引（法第23条）

市街化区域	2,000㎡以上	…	当市は線引きしていないので該当なし
都市計画区域	5,000㎡以上	…	川上・真穴・双岩・日土を除く区域
都市計画区域外	10,000㎡以上	…	川上・真穴・双岩・日土の区域

(イ)遊休土地制度（法第28条）

届出をして取得した土地が2年たっても利用されない場合は、知事（市長）は、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者に通知、通知を受けた場合は6週間以内にその土地の利用または、処分の計画を知事（市長）に届けなければならない。

令和4年度の事務実績

土地取引の届出に関する事務	0件
遊休土地の利用に関する事務	0件

(7)土地利用規制等対策費交付事業に要する経費（交付金交付要領に基づくもの）
土地取引届出に係る事務に要する経費 18,300円
（うち県委託金 18,300円（土地利用規制等対策費交付金））

(13) 国際交流関係事業実施状況

八幡浜市国際交流協会（法人会員4団体、個人会員49名）

国際交流を行うことにより、国際的視野を有する人材を育成し、市の活性化を図ると共に、国際親善に寄与することを目的とする。

令和4年度の活動状況は、英語体験教室、在住外国人への日本語指導、かわら版第13号の発行、二宮敬作ウォーク等の活動を実施している。

(14) 公平委員会事務執行状況

公平委員会の委員は、地方公務員法第9条の2のとおり定数3人、任期4年となっている。

職員団体の登録は1件で、令和4年度中に委員会を2回開催しているが、不服申立て、措置要求はなかった。

(15) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取扱いは適当と認められた。

(16) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

会 計 課

(1) 職員配置と事務分掌

会計課は、会計管理者の補助組織（地方自治法第171条第5項）として設置されており、会計課長については会計管理者の兼務となっている。職員は、課長以下5人で、次表のとおり配置されている。

(R5. 8. 1現在)

会計管理者 — 課 長 — 主幹兼 課長補佐 — 専門員兼 出納係長 — 係 3 人
 (会計管理者兼務) (内、会計年度任用職員パートタイム 2人)

(単位：人)

課 長	主 幹 兼 課 長 補 佐	専 門 員 兼 係 長	専 門 員	会 計 年 度 任 用 職 員 (パートタイム)	合 計
1	1	1	1	2	6

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 293,000円に対して、調定額及び収入済額ともに 310,249円（執行率 105.9%、徴収率 100.0%）となっており、収入済額は諸収入で、歳計現金預金利子及び広告料収入である。

歳出は予算現額 7,158,000円に対して、支出済額 6,160,646円（執行率 86.1%）で、予算残額は 997,354円となっており、支出の主なものは各課共通の消耗品費、会計年度任用職員の報酬等である。

なお、公債費は、基金繰替運用の利子の支出である。

令和4年度 予算執行状況表 (R5. 5. 31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	執 行 率	徴 収 率
財 産 収 入	1,000	0	0	0	0.0%	—
諸 収 入	292,000	310,249	310,249	0	106.2%	100.0%
合 計	293,000	310,249	310,249	0	105.9%	100.0%

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	6,515,000	6,100,029	414,971	93.6%
公 債 費	643,000	60,617	582,383	9.4%
合 計	7,158,000	6,160,646	997,354	86.1%

(職員の人件費を除く)

(3) 出納事務

出納事務については、例月出納検査で検証しているものを監査の対象から除き、その概要は、次のとおりである。

ア 出納事務と帳簿・諸表の整理

収入・支出の手続き、指定金融機関及び会計課職員の出納事務について諸帳簿、証票を照合したが、記帳方法、整理状況は適当なものと認められた。

最近は、口座振込の支払方法を利用する債権者が定着化し、合理的支出の方法として望ましい傾向となっている。

支出命令の審査は、原則として書類審査（会計規則第57条～58条）による審査であるが、法令（地方自治法第232条の4、同施行令第160条の2～165条の2）並びに関係規則に従い、適切に行われていることが認められた。

イ 資金前渡の状況

支払方法の特例のうち、資金前渡（地方自治法施行令第161条、会計規則第59条）は、報酬、報償費、交際費、通信運搬費、扶助費など非常に広範囲に利用されており、これらの精算整理については、資金前渡金整理簿により、会計課において総括的な記録を行っている。

ウ 資金計画と一時借入

資金計画は、毎月各課から提出される収支予定表をもとに、翌月の収支の状況を把握し、資金操作の円滑化と公金管理の効率化を図っている。

一般の資金が不足する期間には、基金繰替運用により資金調整を行っている。

なお、当年度に支出した財政調整基金等繰替運用の利子は 60,617円となっている。

エ 現金、有価証券等の保管

会計管理者の職務権限である歳計現金（基金に属する現金を含む）及び歳計外現金の保管は、指定金融機関等に預金し、運用準備資金を超える資金については、定期預金等にするなど保管種別に留意し、安全性の確保と効率的な公金管理に努められたい。

当年度末の有価証券等の現在高は、株式会社アゴラの株券1件 500千円、南予水道企業団への出資証券外21件 1,241,574千円となっており、台帳と照合の結果、内容は一致し、管理に不都合は認められなかった。

令和4年度各月末の歳計現金（特別会計を含む）の預金残高、一時借入金（基金繰替運用）の状況は、次表のとおりである。

令和4年度 公金預金 月末残高調

(単位：千円)

月別	預金残高	一時借入	残高合計	月別	預金残高	一時借入	残高合計
4年 4月	821,626	0	821,626	11月	2,445,819	0	2,445,819
5月	1,029,807	0	1,029,807	12月	1,556,738	0	1,556,738
6月	3,169,302	0	3,169,302	5年 1月	1,690,032	0	1,690,032
7月	3,014,653	0	3,014,653	2月	215,583	500,000	715,583
8月	2,232,468	0	2,232,468	3月	95,486	2,150,000	2,245,486
9月	1,461,794	0	1,461,794	4月	△ 712,965 (728,171)	1,500,000 0	787,035 (728,171)
10月	1,374,443	0	1,374,443	5月	1,229,661 (1,229,661)	0 (0)	1,229,661 (1,229,661)

※出納閉鎖期間の（ ）は新年度分

オ 物品管理と財産の記録管理

会計管理者の職務権限である物品保管責任のうち、共用物品は、各課長（出納員）に委任し（会計規則第192条）、使用中の物品は、使用者に保管責任をもたせて、年度末現在高報告書（会計規則第197条）を提出させることにしている。

また、財産の記録管理については、事務処理の重複を避けるためと実務上の便宜から財産管理担当課である財政課長に委任している。

(4) 出納員の配置と任命

会計管理者の事務を補助させるため、各課、施設（企業会計を除く）に出納職員を任命（地方自治法第171条、会計規則第147条～149条）しており、令和5年8月1日現在では、出納員25人、分任出納員94人、物品取扱員1人（分任出納員、経理員兼務）となっている。

なお、出納員には、会計管理者の事務の一部を委任（会計規則第192条）している。

(5) 指定金融機関等の状況

公金の出納を取り扱わせるため、指定金融機関（伊予銀行）のほか、指定代理金融機関（愛媛銀行ほか1機関7店舗）、収納代理金融機関（四国銀行ほか6機関7店舗）を設置している。

これら金融機関が取り扱う出納事務及び公金預金の状況については、会計管理者が検査（地方自治法施行令第168条の4、会計規則第146条）を実施し、各金融機関の実務の状況等の審査・確認、取り扱い上の指導を行い、必要に応じて、監査委員に対し、検査の結果を報告している。

当年度の公金取り扱いの状況は、次のとおりである。

令和4年度 公金取扱状況表

(単位：件・円)

区 分	収 入		支 出		摘 要
	件 数	金 額	件 数	金 額	
指 定 金 融 機 関	183,018	33,120,746,206	42,693	31,823,617,439	伊予銀行
指定代理金融機関及び 収納代理金融機関	40,723	1,291,460,548	—	—	愛媛銀行外8機関
会 計 課 (分任出納員)	628	5,659,341	—	—	会計課窓口取扱分

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

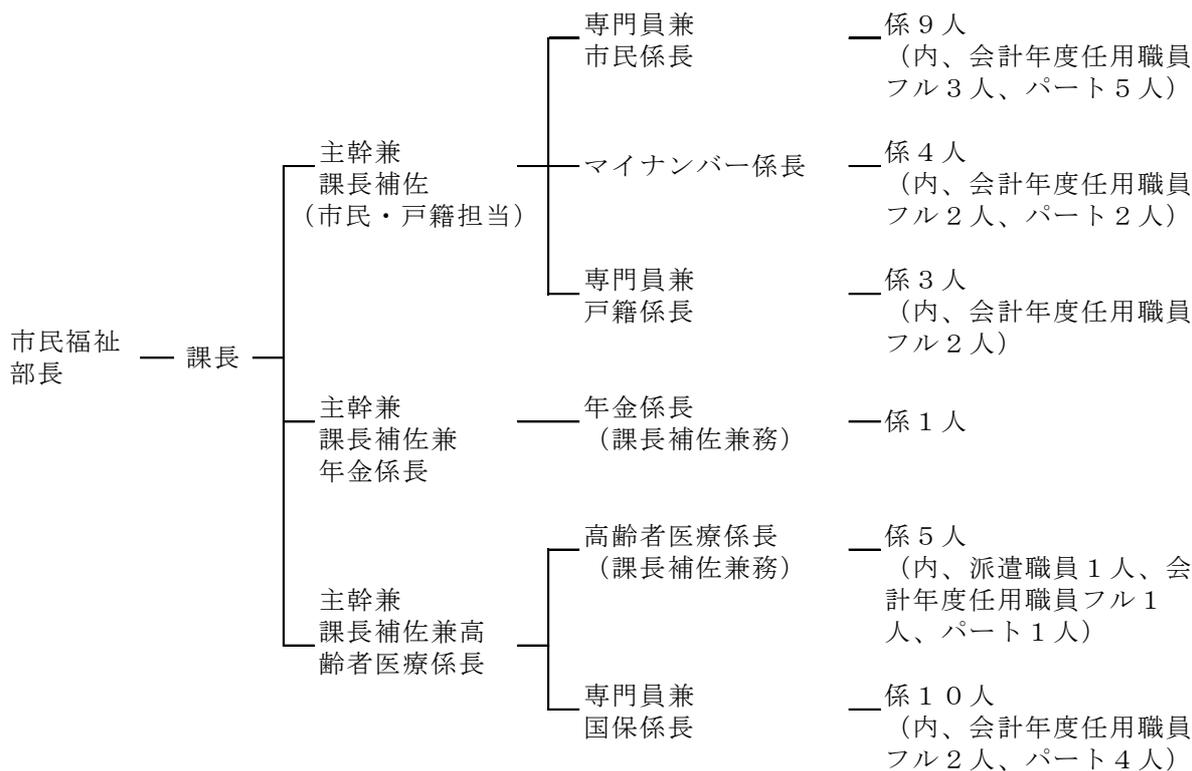
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

市 民 課

(1) 職員の配置と事務分掌

市民課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下40人（会計年度任用職員22人、広域連合派遣1人を含む）であり、次のとおり6係に配置し、所管事務を分掌している。

(R5.9.1現在)



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	専門員兼係長	係長	主任	主査	主事	会計年度任用職員(フルタイム)	会計年度任用職員(パートタイム)	合計
1	3	3	1	3	4	3	10	12	40

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 546,097,000円に対して、調定額 535,597,200円、収入済額 535,355,333円、未収額 241,867円（執行率 98.0%、徴収率 100.0%）となっている。

歳出は予算現額 1,574,131,000円に対して、支出済額 1,513,524,585円（執行率 96.1%）で、予算残額は 60,606,415円となっている。

令和4年度 一般会計予算執行状況表

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	17,746,000	18,966,540	18,926,540	40,000	106.7%	99.8%
国庫支出金	82,530,000 (4,428,000)	91,775,856 (4,427,000)	91,775,856 (4,427,000)	0 (0)	111.2% 100.0%	100.0% 100.0%
県支出金	343,979,000	322,911,966	322,911,966	0	93.9%	100.0%
諸収入	101,842,000	101,942,838	101,740,971	201,867	99.9%	99.8%
合計	546,097,000 (4,428,000)	535,597,200 (4,427,000)	535,355,333 (4,427,000)	241,867 (0)	98.0% 100.0%	100.0% 100.0%

()は繰越事業分で内数

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	45,824,000 (4,428,000)	40,779,506 (4,427,500)	5,044,494 (500)	89.0% 100.0%
民生費	1,528,307,000	1,472,745,079	55,561,921	96.4%
合計	1,574,131,000 (4,428,000)	1,513,524,585 (4,427,500)	60,606,415 (500)	96.1% 100.0%

()は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア. 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口の事務（出張所を含む。）取り扱い件数は、次表のとおりとなっている。

令和4年度 使用料及び手数料等収入調

(単位：円)

区分	八幡浜庁舎		保内庁舎		出張所		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
戸籍関係	14,219	8,428,100	1,288	740,500	428	250,800	15,935	9,419,400
住民票関係	7,524	2,257,200	2,030	609,000	395	118,500	9,949	2,984,700
印鑑登録・証明関係	6,076	1,821,800	1,851	555,300	486	145,800	8,413	2,522,900
番号カード再交付	0	0	0	0	0	0	0	0
広域住民票関係	16	4,800	0	0	0	0	16	4,800
その他証明等	634	5,899,540	91	697,550	0	0	725	6,597,090
合計	28,469	18,411,440	5,260	2,602,350	1,309	515,100	35,038	21,528,890
前年度合計	27,101	17,520,130	5,427	2,736,000	1,265	459,900	33,793	20,716,030

※出張所には、川名津郵便局分を含む。

イ. 年金事務

国民年金加入者の状況は、次表のとおりとなっている。

国民年金被保険者数等調

R5.3.31現在 (単位:人)

区分	内 訳				免 除 内 訳					免除率
	第1号	任意加入	第3号	計	法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計	
令和3年度	3,519	35	1,414	4,968	383	575	289	105	1,352	38.4%
令和4年度	3,377	41	1,339	4,757	384	539	259	94	1,276	37.8%

ウ. 令和4年度 医療費助成の状況

・乳幼児及び児童医療の状況

令和3年度から、小中学生の通院及び調剤医療費の一部負担金の全額を助成し、中学生までの医療費を無償としている。

乳幼児 対象者 1,097人 (令和5年3月末現在)
給付額 34,171,049円

子ども医療 対象者 1,774人 (令和5年3月末現在)
給付額 48,666,419円

・重度心身障害者医療の状況

対象者 820人 (令和5年3月末現在)
給付額 114,836,421円

・ひとり親家庭医療の状況

対象者 419人 (令和5年3月末現在)
給付額 14,047,329円

・未熟児養育医療費の状況

件数 11件 (令和5年3月末現在)
給付額 933,456円

・不妊治療等医療費助成の状況

申請者 24人 (令和5年3月末現在)
給付額 3,794,041円

(4) 国民健康保険事業特別会計

ア. 予算の執行状況

国民健康保険事業特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額 5,232,372,000円に対して、歳入 5,053,105,164円 (執行率 96.6%)、歳出 4,997,066,327円 (執行率 95.5%) となっており、収支差引 56,038,837円の黒字となっているが、前年度繰越金 119,730,322円を除いた単年度収支では 63,691,485円の赤字となっている。

歳入の内訳は、国民健康保険税 1,022,200,456円、県支出金 3,493,719,683円、繰入金 395,171,766円、繰越金 119,730,322円、諸収入 21,968,746円、その他 314,191円となっている。

国民健康保険税の状況は、調定額 1,086,784,794円 (現年度分 998,989,400円、滞

納繰越分 23,211,056円) に対して、収入済額 1,022,200,456円で不納欠損額 8,008,872円、収入未済額 56,575,466円となっている。

徴収率は、現年度分 97.6% (前年度 97.8%)、滞納繰越分 36.8% (前年度 33.8%) で、全体の徴収率は 94.1% (前年度 93.4%) となっており、対前年度比 0.7ポイントの増となっている。

歳出の内訳は、総務費 108,967,500円、保険給付費 3,419,131,408円、事業費納付金 1,386,427,164円、その他 82,540,255円となっている。

令和4年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表

(歳入)		(単位:円)					
款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
国民健康保険税	1,002,264,000	1,086,784,794	1,022,200,456	8,008,872	56,575,466	102.0%	94.1%
使用料及び手数料	500,000	290,200	290,200	0	0	58.0%	100.0%
県支出金	3,698,083,000	3,493,719,683	3,493,719,683	0	0	94.5%	100.0%
財産収入	24,000	23,991	23,991	0	0	100.0%	100.0%
繰入金	402,860,000	395,171,766	395,171,766	0	0	98.1%	100.0%
繰越金	119,730,000	119,730,322	119,730,322	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	8,911,000	21,968,746	21,968,746	0	0	246.5%	100.0%
合計	5,232,372,000	5,117,689,502	5,053,105,164	8,008,872	56,575,466	96.6%	98.7%

(歳出)		(単位:円)		
款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	113,353,000	108,967,500	4,385,500	96.1%
保険給付費	3,625,365,000	3,419,131,408	206,233,592	94.3%
事業費納付金	1,386,428,000	1,386,427,164	836	100.0%
保健事業費	60,525,000	39,706,159	20,818,841	65.6%
基金積立金	2,204,000	23,991	2,180,009	1.1%
諸支出金	44,496,000	42,810,105	1,685,895	96.2%
予備費	1,000	0	1,000	0.0%
合計	5,232,372,000	4,997,066,327	235,305,673	95.5%

(職員の人件費を含む)

イ. 事業実績の年度比較

国保事業実績による年度比較は、次表のとおりとなっている。

被保険者1人当り医療費費用額は 454,761円で、前年度と比較して 7,853円 (1.8%) 増加している。

保険税一世帯当りの調定額 (現年度分) は 190,608円で、前年度と比較して 2,124円 (1.1%) 増加しており、一人あたりでは 117,255円で、前年度と比較して 2,522円 (2.2%) 増加している。

国民健康保険事業実績年度比較表

区分		令和4年度	令和3年度	対前年度増減	
				数値	比率
被保険者世帯数(年間平均)	世帯	5,371	5,518	△147	△2.7%
被保険者数(年間平均)	人	8,731	9,065	△334	△3.7%
被保険者一人当り医療費用	円	454,761	446,908	7,853	1.8%
保険税調定額一世帯当り(現年度分)	円	190,608	188,484	2,124	1.1%
保険税調定額一人当り(現年度分)	円	117,255	114,733	2,522	2.2%

(5) 後期高齢者医療特別会計

平成18年6月に後期高齢者医療制度が制定され、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合(愛媛県後期高齢者医療広域連合は平成19年2月19日設立)により、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度がスタートした。この制度は、老人保健制度に代わる制度で、原則75歳以上が加入し、愛媛県後期高齢者医療広域連合と市が連携し、運営している。

令和5年3月31日現在の被保険者数は7,401人で、令和4、5年度の被保険者保険料は均等割額49,140円、所得割額9.09%で愛媛県下統一されている。

後期高齢者医療特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額672,933,000円に対して、歳入637,468,224円(執行率94.7%)、歳出620,019,964円(執行率92.1%)となっており、収支差引17,448,260円の黒字となっており、前年度繰越金13,894,712円を除いた単年度収支は3,553,548円の黒字となっている。

歳入の内訳は、保険料422,714,670円、一般会計繰入金200,543,402円、繰越金13,894,712円、その他315,440円となっている。

保険料収入については、予算現額456,385,000円に対して、調定額422,591,020円(現年度分422,073,820円、滞納繰越分517,200円)、収入済額422,714,670円(執行率92.6%、徴収率100.0%)で不納欠損額92,060円、収入未済額マイナス215,710円となっている。

歳出の内訳は、人件費・事務費などの総務費22,281,551円、後期高齢者医療広域連合納付金597,460,373円、諸支出金278,040円となっている。

令和4年度 後期高齢者医療特別会計予算執行状況表

(歳入)

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
後期高齢者医療保険料	456,385,000	422,591,020	422,714,670	92,060	△215,710	92.6%	100.0%
使用料及び手数料	90,000	34,000	34,000	0	0	37.8%	100.0%
繰入金	201,933,000	200,543,402	200,543,402	0	0	99.3%	100.0%
繰越金	13,894,000	13,894,712	13,894,712	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	631,000	281,440	281,440	0	0	44.6%	100.0%
合計	672,933,000	637,344,574	637,468,224	92,060	△215,710	94.7%	100.0%

※後期高齢者医療保険料の収入済額に還付未済額456,090円含む。

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	23,730,000	22,281,551	1,448,449	93.9%
後期高齢者医療 広域連合納付金	634,679,000	597,460,373	37,218,627	94.1%
諸支出金	630,000	278,040	351,960	44.1%
予備費	13,894,000	0	13,894,000	0.0%
合計	672,933,000	620,019,964	52,913,036	92.1%

(職員の人件費を含む)

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。